

【有料職業紹介事業に関わる明示事項／返金制度に関する事項】

職業安定法第 32 条 13、第 24 条の 5、第 32 条の 16 第 3 項の規定に基づき、次のとおり明示します。

株式会社 ベストワーク
有料職業紹介事業許可番号 40-コ-300424



◆ 返金制度に関する事項

当社は返金制度を設けておりません。

◆ 求人情報の取り扱いに関する事項

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

◆ 苦情処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理する事とし、その結果については申出者に通知します。

◆ 各種取扱者、責任者

求人者情報・個人情報の取扱者、ならびに苦情処理の責任者は下記のとおりです。

個人情報取り扱い責任者、ならびに苦情処理の責任者は 統括本部長 山内篤志 とする。